

公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団第2回評議員会議事録

日 時 平成23年10月21日（金）
15時00分から16時20分
場 所 サンセール盛岡

【出席評議員】

評議員 10名出席

【出席監事】

監事 1名出席

【出席理事】

理事 7名出席

【議決事項】

議案第1号 平成23年度財団法人岩手県スポーツ振興事業団事業報告（平成23年4月1日～平成23年7月31日）について

議案第2号 平成23年度財団法人岩手県スポーツ振興事業団一般会計収支決算報告（平成23年度4月1日～平成23年度7月31日）について

議案第3号 平成23年度財団法人岩手県スポーツ振興事業団収益事業会計収支決算報告（平成23年4月1日～平成23年7月31日）について

議案第4号 平成23年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団事業計画（平成23年8月1日～平成24年3月31日）について

議案第5号 平成23年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団収支予算（平成23年8月1日～平成24年3月31日）について

【議事の経過】

- | | | |
|---|-----------|----------------------------------|
| 1 | 開 会 | |
| 2 | 出席評議員数の報告 | 出席評議員数 評議員数13名中 出席10名 |
| 3 | 理事長あいさつ | |
| 4 | 議事録署名人の選出 | 議事録署名人 2名出席 |
| 5 | 議 事 | |
| | 議案第1号～ | 議案第1号 平成23年度財団法人岩手県スポーツ振興事業団事業報告 |
| | 議案第3号 | （平成23年4月1日～平成23年7月31日）について |

議案第 2 号 平成 23 年度財団法人岩手県スポーツ振興事業団一般会計
収支決算報告（平成 23 年度 4 月 1 日～平成 23 年度 7 月 31 日）につい
て

議案第 3 号 平成 23 年度財団法人岩手県スポーツ振興事業団収益事業
会計収支決算報告（平成 23 年 4 月 1 日～平成 23 年 7 月 31 日）につい
て

質 疑

（監 事）

監査の報告を申し上げます。4 月から 7 月までの 4 ヶ月間の収入関
係の書面、支出関係の書面、預金関係の書面等について、平成 23 年
10 月 6 日監査を実施しましたところ、正確に、適切に処理されている
ことを報告する。

（評議員）

事業報告で、震災被害者スポーツ支援事業という項目があり、避難
所、被災地等を計 17 回行っているが、具体的にはどうか。

（事務局）

4 月から鶯宿の避難所の 2 軒の旅館において、スポーツの指導を行
っている。また、仮設住宅の調査に行き、実際に指導できるか事前調
査を行い、現在は連絡調整を行っている。

（評議員）

高田の野外活動センターの保険料はどうか。地震保険がおりたか。

（事務局）

1 年かけていた保険が、戻ってきたものである。なお、地震保険は
かけていない。利用者の施設内での事故保険である。

（評議員）

今後の高田野外活動センターの見通しはどうか。

（事務局）

県で定めた復興計画の中に、高田に代わるスポーツ・レクリエーシ
ョン施設を沿岸部に作る事業が盛り込まれているので、今後、高田に
代わる施設が具体化していくものと考えている。

（議 長）

事務局案のとおり決定することに異議はないか。

（評議員）

（異議なしの声あり。）

採 決

議案第 1 号から議案第 3 号までについては、事務局案のとおり満場一
致により、決定された。

議案第 4 号、
議案第 5 号

議案第 4 号 平成 23 年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団事業
計画（平成 23 年 8 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日）について

議案第 5 号 平成 23 年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団収支
予算（平成 23 年 8 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日）について

質 疑

（評議員）

高田松原野外活動センターに組まれていたものが、どのように処理
されたか伺いたい。

（事務局）

高田松原野外活動センターについては、当初予算に組んでいたが、3

月 11 日に被災し、運営できない事態となったので、それに関する収入、支出、事業を全部なくし、理事会に諮っている。23 年度の当初予算の中には、陸前高田に関する収入、支出、事業はない。

(評議員) 収益があがった場合は、利用者に還元するなり、施設やスポーツ用品に還元することでよいか。

(事務局) そのとおりである。収益の 50%以上は公益目的事業に回すこととなっている。公益で使うこととなる。

(議 長) 事務局案のとおり決定することに異議はないか。

(評議員) (異議なしの声あり。)

採 決 議案第 4 号、議案第 5 号については、事務局案のとおり満場一致により、決定された。

6 その他

報 告

(議 長) 理事及び事務局から報告等があるか。

(事務局) 指定管理者申請の結果を報告する。スポーツ施設、青少年の家は 9 月 2 日に、花巻広域公園は 8 月 31 日に申請書を県に提出した。プレゼンテーションは、スポーツ施設は 9 月 29 日、青少年の家は 9 月 30 日、花巻広域公園は 10 月 6 日に実施した。スポーツ施設については、県教委から 10 月 12 日に、青少年の家については、10 月 17 日に文書で指定管理者の候補者として選定された旨通知があった。花巻広域公園については、まだ通知はきていないが、競争相手がいないことから、指定管理者の候補者に選定されるのではないかと考えている。

指定管理者の指定は、県議会の議決事項で、12 月議会に提案されると聞いている。

質 疑

(議 長) 評議員からご意見、ご質問、ご提言などあるか。

(評議員) 施設はたいぶ古くなっている。県の方で補修、営繕を行うと思うが、これの要望を事業団として行うか。また、このようなスポーツ施設、青少年の家の施設に、事務局としての対応はどうか。

(事務局) 施設の老朽化は、利用者の怪我に直結する。ことあるたびに県に話をしている。県でも予算措置があり、時間がかかっている。私どもも日頃から点検をしっかりとやり、古くなった部分は、県に修繕を申し入れている。

(評議員) 運動公園の様子です。10 月 10 日の体育の日は、朝 6 時から陸上競技場を開けていただき、1 年半ぶりに入り感激した。ラジオ体操など

を行った。サブトラックでは東北・北海道の子どもが集まり、活動していた。フリーマーケット、屋台村は、小さい子ども連れには喜ばれた。ただ駐車場に入るのが大変であった。また、震災で避難して来た方は、知り合いもなく、何処にも出かけず家にいたが、近くに公園があり、散歩したりラジオ体操に参加したり、良かったと話をしていた。

(事務局)

10月10日は、スポーツフェスティバルということで、事業団の全施設でスポーツイベントを実施した。運動公園としては、ボルタリング場、フリーマーケット、屋台村を開催した。今年度のフリーマーケットの定員は100店舗であったが、130店舗受け入れた。当日の入場者は14000人で、駐車場は800台ほど止まれるが、スムーズに入れなかった利用者もあったかと思う。来年も春、秋に予定しており、ラジオ体操の方々にも利用いただきたい。

(評議員)

公益法人となったことで、財政、予算、収支等の変化があると思うが、利用者の方々の健康と明るい日々、毎日をサポートすることが、一番の目的で、団体はその組織と思う。施設はなんのため使うか、沢山の事業をやっているが、動員数や稼働率ではなく、目的が達成されたかではないか。利用者の声とか要望、サービスがこれからの課題である。施設は地域の中で魅力あるエリアとして、人が普段来て、親しみを感じる地域の核として、地域の明るいポイント、エリアになれるよう期待している。

(事務局)

事業団は、利用者本位が第1番である。気軽に誰でも利用しやすいように、利用された方に必ずアンケートを実施し、次回に反映させるような取組みを行っている。地域との関係は、地域の中に馴染んで、付近の方々に十分認知され、利用され、気軽に来ていただくのが大切と考えている。例えば町内会とか付近の学校とかと常にコンタクトをとり、さまざまな事業を展開している。今後も力を入れて取り組んでいきたい。

(議長)

以上でその他を閉じる。